

改正

平成18年3月31日訓令第35号

平成25年3月18日訓令第6号

平成30年4月1日訓令第6号

糸魚川市工事等事故報告要領

市の入札参加資格者の工事、調査、測量、設計、除雪等の市の委託業務において、事故が発生した場合の報告方法を下記のとおり定める。

記

1 報告を要する事故の範囲

市へ報告を要する事故は、市内において市の入札参加資格者の工事、調査、測量、設計、除雪等の市の委託業務（以下「工事等」という。）の実施に当たり発生した死亡事故及び負傷事故とする。

2 事故発生速報

事故発生工事等を所管する課長は、下記3の例により速やかに事故の概要を財政課長へ速報するものとする（様式第1号）。

3 事故発生報告書の提出

(1) 市発注工事

事故発生工事等を所管する課長は、当該工事等の元請負人から事故発生報告書（様式第2号）を徴し、事実関係を確認し、7日以内に財政課長へ報告するものとする。

(2) 国、県等発注工事

国、県及び公団等の発注工事等は、元請負人から財政課長へ報告するものとする。

4 元請負人から事故発生報告書を徴した場合

事故発生工事等を所管する課長は、元請負人から事故発生報告書を徴したときには、事実確認を行った上、その結果を添えて財政課長に報告する（別紙）。

なお、事故防止対策書の写しは一般的なものではなく、当該事故の原因に即した具体的な再発防止策を添付させること。

附 則

この要領は、平成17年3月19日から施行する。

改正文（平成18年 3 月31日訓令第35号抄）

平成18年 4 月 1 日から実施する。

前 文（抄）（平成25年 3 月18日訓令第 6 号）

平成25年 4 月 1 日から施行する。

前 文（抄）（平成30年 4 月 1 日訓令第 6 号）

令達の日から施行する。

様式第 1 号（第 2 項関係）

公 衆・死亡
事 故 速 報
現場関係者・負傷

年 月 日

発信者					
工 事 名 等					
1 発 注 者					
2 工事番号・名称					
3 施 工 地					
4 契 約 金 額					
5 工 期	年	月	日	～	年 月 日
業 者 名					
請負業者 住 所			事故を起こした業者 住 所		
商 号 代表者名			商 号 代表者名		
事 故 概 要					
1 発 生 日 時	年	月	日	午前午後	時 分
2 事 故 内 容					
3 被 災 地	氏名				年齢
	氏名				年齢
4 そ の 他					

糸魚川市長 様

住 所
元請業者名
代表者氏名

事 故 発 生 報 告 書

1 事故発生工事等

- (1) 発注者名
- (2) 工事等名
- (3) 工事等場所
- (4) 契約金額
- (5) 工 期
- (6) 事故を起こした業者
住 所
商 号
代表者氏名

2 事故概要

- (1) 発生日時
- (2) 事故内容
- (3) 事故原因
- (4) 被災者
住 所
氏 名
生年月日
死亡・負傷の別
負傷の場合はその内容

※添付書類

- 1 所轄労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し
- 2 診断書の写し(負傷事故の場合)
- 3 事故現場の図面、写真等
- 4 事故防止に関する誓約書
- 5 事故防止対策書の写し

別紙（第4項関係）

事故発生状況報告書が提出された場合の事実確認に当たっては次の点に留意し、以下の事項について、事故発生状況報告書に確認結果を添付する(書式は任意とする。)

1 事実確認に当たっての留意事項

- ア 設計図書に示したものを含め、安全管理の措置が適正にされているか。
- イ 事故の原因が負傷者の個人の責めに帰すべきものなのか、又は事故の原因が第三者の行為によるものであるか。
- ウ 警察署及び労働基準監督署等による当該工事の現場代理人の逮捕、送検などが行われているか。

2 事実確認事項

- ア 調査者職氏名
- イ 調査年月日 年 月 日～ 年 月 日

ウ 調査工事概要

- ① 工事番号・名称
- ② 施工地
- ③ 契約金額及び下請金額
- ④ 工期及び下請の工期
- ⑤ 請負業者(住所、商号、代表者)
- ⑥ 事故を起こした業者(住所、商号、代表者)

エ 事故の概要(別紙のとおりと記載し、略する。)

オ 調査事項

- ① 設計図書等への配慮(指示、監督状況を含む。)
- ② 業者の安全訓練の実施状況
- ③ 事故当日の安全管理体制(下請指導も含む。)
- ④ 仮設、施工方法など安全施工の問題点
- ⑤ その他安全施工上の問題点

カ 所見等

- ① 是正を必要とする事項
 - ・ 発注者として
 - ・ 請負業者において
- ② 安全管理上検討すべき事項

キ 指名停止等措置に関する関係機関の情報及び所見